

給与等の支給額が増加した場合の
付加価値額の控除に関する明細書
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)
第1号
第3号
第4号

事業 年度	・ ・	法人 名	
----------	--------	---------	--

第六号様式別表五の六の三 (用紙日本産業規格A4) (第五条関係) 「別紙十六」

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人		
継続雇用者給与等支給増加割合の計算				
継続雇用者給与等支給額 (②の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 (④ - ⑤) (マイナスの場合は0)	⑥
継続雇用者比較給与等支給額 (②の2)又は(②の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 (⑥ / ⑤) (⑤ = 0の場合は0)	⑦
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算				
雇用者給与等支給額 ⑱	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 ⑳	⑫
比較雇用者給与等支給額 ㉒	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 ㉑	⑬
雇用者給与等支給増加額 ⑧ - ⑨ (マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 ⑫ - ⑬ (マイナスの場合は0)	⑭
雇用者給与等支給増加割合 ⑩ / ⑨ (⑨ = 0の場合は0)	⑪		控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑬のうち少ない金額)	⑮
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算				
国内雇用者に対する給与等の支給額 ⑰	⑫	円	⑰のうち雇用安定助成金額 ⑮ - ⑯ + ⑭ (マイナスの場合は0)	⑲
		円	調整雇用者給与等支給額 ⑮ - ⑯ (マイナスの場合は0)	⑳
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算				
前事業年度 ㉑	国内雇用者に対する給与等の支給額 ㉒	円	㉒の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額 ㉑	㉒のうち雇用安定助成金額 ㉑
：	：	円	：	円
比較雇用者給与等支給額 (㉒ - ㉑ + ㉒) × ㉑ (マイナスの場合は0)			㉑	円
調整比較雇用者給与等支給額 (㉒ - ㉑) × ㉑ (マイナスの場合は0)			㉑	円
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算				
	継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度		継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度	
	1		2	
事業年度等 ㉓	：		：	
継続雇用者に対する給与等の支給額 ㉔	円		円	
同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額 ㉕				
同上のうち雇用安定助成金額 ㉖				
差引 ㉔ - ㉕ + ㉖				
適用年度の月数 (㉓の3)の月数 ㉗				
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 ㉔又は(㉔ × ㉗)			円	
労働者派遣等をした法人の計算				
報酬給与額 別表5の3⑫	⑳	円	㉑と(㉑ × 75%)のうち少ない金額	㉒
派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計 別表5の3⑬	㉓		控除対象額 ⑮ × ㉓ / (㉓ + ㉒)	㉔
派遣先から支払を受ける金額の合計 別表5の3⑭	㉕			
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算				
⑫のうち所得等課税事業に係る額 又は⑫ × ④ / ④	⑳	円	国内における所得等課税事業に係る期末の従業者数 ㉑	㉒
⑫のうち収入金額等課税事業に係る額 又は⑫ × ⑤ / ⑤	㉑		国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業者数 ㉒	㉓
⑫のうち特定ガス供給業に係る額 又は⑫ × ⑥ / ⑥	㉒		国内における特定ガス供給業に係る期末の従業者数 ㉓	㉔
控除対象額 ⑮ × ④ / ④、㉑ × ⑤ / ⑤、⑮ × ⑥ / ⑥、 ㉑ × ⑥ / ⑥、⑮ × ⑦ / ⑦又は㉑ × ⑧ / ⑧	㉓		国内における事務所又は事業所の期末の従業者数 ㉔	㉕
付加価値額から控除する額の計算				
報酬給与額 別表5の2①	㉖	円	雇用安定控除調整率 (㉖ - ㉗) / ㉖	㉘
雇用安定控除額 別表5の2②	㉗		付加価値額からの控除額 ⑮ × ㉘、㉑ × ㉘又は㉓ × ㉘	㉙